

お客さま各位

平成27年6月5日

一関信用金庫

理事長 及川 弘人

# 地域密着型金融の取組状況について (平成26年度)

# 目次

1. 地域密着型金融の取組み方針	・・・ 1	ページ
2. 平成26年度の主な取組み		
(1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮	・・・ 2	
(2) 地域の面的再生への積極的参画	・・・ 6	
(3) 地域やお客様に対する積極的な情報発信	・・・ 7	
3. 地域密着型金融の取組みに関する計数	・・・ 8	
4. 経営改善支援の取組み実績	・・・ 9	

# 1. 地域密着型金融の取組み方針

## (1) 基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、経営理念、基本方針（企業の目標）に則り、地域密着型金融の取組みを通じ、地域金融機関としての使命を果たすため、三つの基本方針を定めました。

- ◆ 信用金庫の原点に立ち「お客様」との「信頼関係」を強め、地域経済の活性化に貢献します。
- ◆ 中長期的な視点に立ち「お客様」・「地域」が発展する持続可能な取組みを実践します。
- ◆ 「お客様」・「地域」のニーズに応える課題解決型金融サービスを提供します。

## (2) 中小企業の経営支援への取組み方針

- ◆ お取引先企業と日常的・継続的な、つながりを深めながら、経営課題等を把握し、お取引先企業のライフステージ等に応じた最適なソリューション（解決策）を提案します。
- ◆ 営業店と本部が連携し、積極的な企業訪問と金庫内の中小企業診断士を活用した経営相談・経営指導に継続的に取組みます。
- ◆ お取引先企業が自らの経営目標や課題を正確かつ十分に認識できるよう、適切な提言を行い、お取引先企業が主体的に実現・解決に向けて取組むよう促します。また、必要に応じて、他の金融機関、外部専門家、外部機関等と連携するとともに、国や地方公共団体の中小企業支援施策の積極的な活用に努めます。

## 2. 平成26年度の主な取組み

### (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

#### ① 中小企業の経営支援に関する態勢整備状況

- ◆ 平成24年12月21日に「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受け、創業・新事業、経営改善・事業再生、事業承継、販路開拓、金融・財務などの経営革新等支援業務を全店舗融資窓口で行う態勢を整備しております。
- ◆ 平成26年11月より事業承継支援の強化を目的に信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンターと協定を締結し、連携してM&A仲介業務を取扱う態勢を整備しました。
- ◆ 外部機関との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の皆様の経営改善、経営相談に積極的に取り組む態勢を整備しております。

- 国民生活金融公庫（現日本政策金融公庫）一関支店と経営支援業務提携（平成16年8月2日）
- 岩手県中小企業診断士協会と「業務の提携に関する協定」を締結（平成16年12月1日）
- 岩手県南技術研究センターと「地域貢献の協力推進にかかる協定」を締結（平成19年8月30日）
- 日本政策金融公庫と農業分野における「業務協力に関する覚書」を締結（平成23年2月25日）
- 国土交通省及び建設業振興基金と「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定」を締結（平成24年5月21日）
- 岩手県農業信用基金協会との債務保証契約及び業務委託契約を締結（平成26年3月27日）
- 信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンターと「M&A仲介業務に関する協定」を締結（平成26年11月17日）

## 2. 平成26年度の主な取組み

(1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

### ②中小企業の経営支援に関する取組状況

#### 創業・新事業開拓の支援

- ◆連携している日本政策金融公庫と連絡協議会を定期的に行いました。
- ◆産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けた一関市と連携し、創業予定者に対する創業補助金の申請支援に取り組みました。
- ◆中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として3先に対し、平成25年度補正予算「創業補助金」の申請に取り組みました。 → 3先申請しましたが、採択されませんでした。
- ◆中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として4先に対し、平成26年度補正予算「創業・第二創業促進補助金」の申請を商工会議所、よろず支援拠点と連携して実施しました。 → 4先申請中
- ◆「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」(ものづくり補助金)申請のため、事業計画書等の策定支援を行いました。 → 6先申請し、うち2先が採択されました。

## 2. 平成26年度の主な取組み

### (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

#### ②中小企業の経営支援に関する取組状況

##### 成長段階における支援

- ◆ 業界団体、他の金融機関、技術研究機関と連携によるビジネスマッチングに取引先企業の出展を斡旋し、販路開拓支援に努めました。

- ・ 城南信用金庫主催「2014“よい仕事おこし”フェア」  
(平成26年8月5日～6日開催) → 出展企業2社・・・商談成約0件
- ・ (一社)東北地区信用金庫協会他主催「第9回ビジネスマッチ東北2014」  
(平成26年11月6日開催) → 出展企業7社・・・商談成約1件
- ・ 信金発！地域発見フェア実行委員会主催「信金発！地域発見フェア」  
(平成26年11月12日～13日開催) → 出展企業2社・・・商談成約3件

- ◆ 「いちしん経営塾」を平成21年5月に開講し、延べ208名の若手経営者・後継者が実践的な経営を学んでおります。平成23年5月には卒業したOBによるサポートクラブが発足し、合同の企業視察をはじめ、「いちしん経営塾」主催のオープンセミナーにも参加を頂いております。

【第6期（平成26年度） 塾生32名】



(一社)東北地区信用金庫協会他主催  
「第9回ビジネスマッチ東北2014」



「いちしん経営塾」



## 2. 平成26年度の主な取組み

### (1) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

#### ② 中小企業の経営支援に関する取組状況

##### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆ 営業店と経営支援課が連携し、お取引先5先の経営改善計画の策定を支援した結果、1先の債務者区分がランクアップしました。
- ◆ 経営改善に取り組んでいる支援先1社に対し、宮城県中小企業再生支援協議会が関与した経営改善計画に則り、「資本的借入金」(DDS)導入による支援を行いました。
- ◆ 商工会議所の専門派遣事業による中小企業診断士の指導を受けたお取引先(飲食業)1社に対し、「小規模事業者持続化補助金」の申請を通じた本業支援(高齢者利用客等の取り込みによる売上げの拡大)に取り組みました。
- ◆ 東日本大震災により甚大な被害を被ったお取引先1社に対し、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を通じ、事業再生に取り組みました。

## 2. 平成26年度の主な取組み

### (2) 地域の面的再生への積極的参画

- ◆地域の建築業者にて構成される「いちしん興信会」及び「いちしん経営塾」の会員に対し、セミナー等を通じ、有益情報の提供を行いました。
- ◆6次産業化支援として、農業経営アドバイザーの資格を有する当金庫職員の派遣や金融サービスの提供に取組みました。  
(農業関係への融資実行 6件35,200千円)
- ◆地方公共団体と連携し、地域の社会問題である多重債務者問題に取り組んでおります。(平成26年度 相談件数9件 解決件数5件 (うち融資実行 3件7,300千円))
- ◆金融犯罪防止活動に取組み、山目支店・平泉支店・駅前支店が金融詐欺被害を未然に防止したとして、一関警察署より感謝状をいただきました。
- ◆創立70周年記念事業の一環として、地域の災害復興支援及び緊急対応の拡充に向け、一関市消防本部に災害支援車1台と高規格救急自動車1台、又、宮城県栗原市に高規格救急自動車1台を寄贈しました。



「金融犯罪防止活動 平泉支店」



「寄贈 上:栗原市  
下:一関市消防本部」



## 2. 平成26年度の主な取組み

### (3) 地域やお客様に対する積極的な情報発信

- ◆ 当金庫では、地域金融機関の責務として「地域密着型金融」に関する取組状況をホームページやディスクロージャー誌に掲載するなど情報発信を行い、地域のみなさまに理解を深めていただくよう努めています



ディスクロージャー誌



ホームページ

### 3. 地域密着型金融の取組みに関する計数

ライフステージ	目 標		平成26年度実績
創業・新事業開拓	補助金・創業資金取扱件数	5件	16件
成長段階	ビジネスマッチング出展先数	10先	11先
	ABL活用先数	1先	1先
経営改善	経営改善計画策定先数	10先	5先
	ランクアップ先数	3先	1先
事業再生	外部機関（中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構等）との連携による事業再生支援取組み先数	3先	1先

## 4. 経営改善支援の取組み実績

【26年4月～27年3月】

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 $\alpha$	うち			経営改善支援取 組み率 $\alpha/A$	ランクアップ率 $\beta/\alpha$	再生計画 策定率 $\delta/\alpha$
			$\alpha$ のうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち再生計画を 策定した先数 $\delta$			
正常先 ①	1,621	0				0.0%	—	
要 注 意 先								
うちその他要注意先 ②	249	16	1	13	14	6.4%	6.3%	
うち要管理先 ③	7	0	0	0	0	0.0%	—	
破綻懸念先 ④	33	9	0	8	7	27.3%	0.0%	
実質破綻先 ⑤	36	0	0	0	0	0.0%	—	
破綻先 ⑥	4	0	0	0	0	0.0%	—	
小 計(②～⑥の計)	329	25	1	21	21	7.6%	4.0%	
合 計	1,950	25	1	21	21	1.3%	4.0%	

- (注)
- ・ 期初債務者数及び債務者区分は26年4月当初時点で整理しています。
  - ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
  - ・  $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。  
なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めません。
  - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含めます。
  - ・ 期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
  - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めません。
  - ・  $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
  - ・  $\alpha$ のうち再生計画を策定した先数 $\delta$ には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業再生支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。